

徳島市阿波おどり公式アンバサダー募集要項

1 目的

徳島市では、400年以上続く徳島の伝統文化「阿波おどり」を次世代へそして未来へとつなぐため、阿波おどりの魅力発信など、阿波おどりをあらゆる方法で徳島市と一緒に盛り上げていただける個人又は法人を募集します。

2 名称

徳島市阿波おどり公式アンバサダー

3 活動内容

次に掲げる内容について、徳島市と協力し、可能な範囲で活動していただきます。

- (1) 阿波おどりの写真・動画提供
- (2) SNSでの情報発信
- (3) 阿波おどり本番・イベントのボランティア
- (4) 阿波おどり本番・イベントの協賛等
- (5) 阿波おどり本番・イベントの各種協力
- (6) 自身の店舗等にポスターやチラシの設置
- (7) アンケートの協力
- (8) メディアからの取材協力
- (9) その他、阿波おどりの魅力発信や支援・協力に関すること

4 申込方法

(1) 回答フォームでの申込

下記媒体の募集ページもしくは右記の QR コードをから申し込みしてください。

- ・徳島市ホームページ
- ・徳島市公式観光サイト「Fun!Fun!とくしま」



(2) 所定申込書での申込

申込書に必要事項を記入し、徳島市にぎわい交流課へメール、FAX または郵送してください。

5 報酬等

報酬等の支払いはありません。

6 任期

任期はありません。ただし、本人から辞任の申出があった場合や、徳島市阿波おどり公式アンバサダーの的確性に欠くと認められる場合等は、アンバサダーの資格を失うことがあります。

7 注意事項等

- ・収集した個人情報は、この事業以外では利用しません。
- ・協力内容は公序良俗に反しないもの、ビジネスにつながらないものに限りします。
- ・提供(投稿)する写真等については、肖像権や著作権を侵害しないもので、かつ、公式 Instagram「徳島市阿波おどり【公式】」によるシェアのほか、徳島市公式観光サイト、パンフレット、PR 活動で、二次利用することを承認しているものに限りします。
- ・著作権、その他の権利について、第三者との間に紛争等が生じた場合、徳島市はその一切の責任を負わないことを了承し、ご本人の責任と一切の費用負担により当該紛争等処理、解決するものとします。
- ・ご協力にあたって生じるインターネット接続料や通信料などの諸費用は、ご本人の負担となります。

8 問い合わせ先

徳島市経済部にぎわい交流課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所3階

T E L:088-621-5232

F A X:088-621-5754

メール:nigiwai_koryu@city-tokushima.i-tokushima.jp